

最終評価の基本的な考え方

「かながわ健康プラン21（第2次）」の計画期間は、平成25年度から令和5年度までであり、令和4年度が最終評価の実施年度となる。

最終評価にあたっては、設定目標の達成状況や関連する取組について、次の基本的な考え方に基づき総合的な評価を行い、課題等を明らかにし、次期健康増進計画に反映させる。

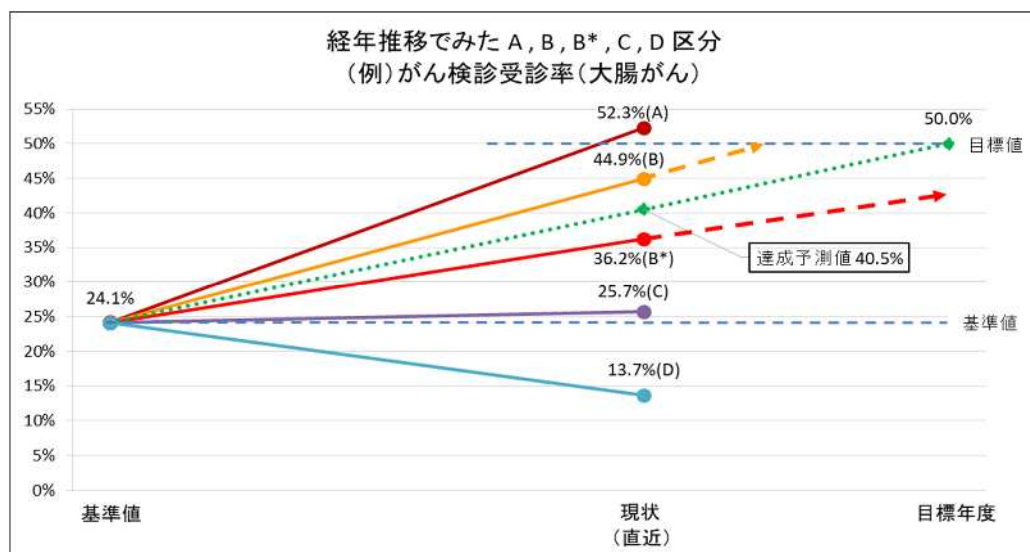
1 目標値に対する実績値の評価

- (1) 各目標項目（55項目）について、計画基準値の値と直近実績値の値を比較し、目標に対する数値の動きについて、分析・評価を行う。
- (2) 分析に基づく評価では、目標に達したかを記載し、達していない項目については、目標に向けて改善したか、変わらなかったか、悪化したか等を記載する。
- (3) 各目標項目の評価については、次のとおりA、B、C、D、Eの5段階で評価する。

（目標値達成状況の評価）

| 評価区分 | 評価の目安 |
|------|--|
| A | 目標値に達した (検定結果を問わない) |
| B | 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある (片側P値 (vs. 基準値) < 0.05) |
| C | 変わらない (片側P値 (vs. 基準値) \geq 0.05) |
| D | 悪化している (片側P値 (vs. 基準値) < 0.05) |
| E | 評価困難 |

※「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」のうち、設定した目標年度までに目標に達しそうなものを「B」、目標達成が危ぶまれるものを「B*」として評価する。（指標の評価に当たっては、直近値が基準値と目標値を結んだ線の上か下かで判定する。）



※上記評価は説明用の仮想判定である

- (4) 一つの目標項目の中に複数の項目がある目標項目に関しては、まず各項目に関してA, B, C, D, Eの5段階で評価し、その上で、A=5点、B=4点、C=3点、D=2点と換算して平均を算出し（小数点以下五捨六入、Eは除く。）、目標項目全体としても5段階で評価する。男女別や年齢別の指標がある場合についても、各々同様に平均を算出することで項目ごとの評価を行う。

(例) 成人の日常生活における歩数の増加 60歳以上 → 評価：D ※

ア 男性 → 評価：D

イ 女性 → 評価：C

※平均の算出： $(D+C) / 2$ 項目 = $(2+3) / 2 = 2.5$: D

- (5) 目標分野毎の評価については、(4)と同様に平均を算出し、5段階で評価する。

(例) 分野：高齢者 → 評価：C ※

ア 介護保険サービス利用者の増加の縮小 → 評価：D

イ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を
認知している20歳以上の県民の割合の増加 → 評価：C

ウ 低栄養傾向の高齢者の増加の抑制 → 評価：A

※平均の算出： $(D+C+A) / 3$ 項目 = $(2+3+5) / 3 = 3.3$: C

○検定を行わない指標の場合

- ・全数調査の指標
- ・検定に必要な数値が取得困難な指標
→A判定は検定結果を問わない
→B、Dの区分は、相対的に5%以上の変化があるかを目安とする。
(公衆衛生学的に意味のある変化幅であるか等を、指標ごとに判断することも可とする)

2 関連する取組と分析、今後の課題の整理

- (1) 分野ごとに関連する取組をまとめ、特に中間評価の結果を受けて重点的に行った取組については明確に記載する。
- (2) 各目標項目について、改善や悪化等の結果となった要因分析を行う。また、各目標項目の評価、分析を踏まえて、分野全体としての評価を記載する。
- (3) 上記結果から、今度、充実・強化すべき取組や課題の整理を行う。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると想定される分野については、その旨記載する。

【参考：分野項目】

| 分 野 項 目 | | 目標 項目数 | |
|---------------------|--|--------------|---|
| (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 | | 2 | |
| (2) 社会的な目標 | ア 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 | 12 | |
| | イ 社会生活を営むために必要な 機能の維持及び向上 | イー1 こころの健康 | 2 |
| | | イー2 次世代の健康 | 4 |
| | | イー3 高齢者の健康 | 3 |
| | ウ 健康を支え、守るための社会環境の整備 | 4 | |
| | エ 栄養・食生活、身体活動・運動、 休養・こころの健康づくり、 飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する 生活習慣の改善の促進（未病を治す取組み） | 栄養・食生活 | 7 |
| | | 身体活動・運動 | 2 |
| | | 休養・こころの健康づくり | 2 |
| | | 飲酒 | 3 |
| | | 喫煙 | 4 |
| 歯・口腔の健康 | | 10 | |
| 合 計 | | 55 | |